

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	北海道苫前地域水産業再生委員会
代表者名	会長 加藤 孝幸（北るもい漁業協同組合 理事）

再生委員会の構成員	北るもい漁業協同組合苫前支所、苫前町
オブザーバー	北海道留萌振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>苫前郡苫前町一円（北るもい漁協苫前支所の地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象漁業種類 着業者数</li> <li>・たこ漁業 38名</li> <li>・刺し網漁業等 33名</li> <li>・ほたてがい養殖業 12名</li> <li>・なまこ桁網漁業 10名</li> <li>・うに漁業 11名</li> <li>・えび漁業 4名</li> <li>・その他漁業（こんぶ漁業3名、いか釣り漁業1名など）</li> <li>・正組合員数 57名 （令和6年5月1日現在）</li> </ul>
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>北海道苫前地区地域水産業再生委員会が所管する苫前地区は、北海道北西部の留萌振興局管内のほぼ中央に位置し水産業と農業が基幹産業の地区で、漁業は苫前漁港（第3種）、力昼漁港（第1種）を利用し沿岸漁業、養殖漁業が営まれており、養殖ホタテガイ、エビ、ナマコ、カレイ、タコが主要魚種である。</p> <p>令和5年は水揚量5,540トン、水揚高約25億円で、中でもホタテガイ養殖業は、稚貝生産及び半成貝・成貝生産により水揚高約15億円と全水揚高の半分以上を占める中核漁業となっており、エビ（ほっこくあかえび：通称甘えび）漁業は、国内有数のエビの好漁場である武蔵堆で籠やこぎ網により営まれているほか、ナマコ漁業は1隻当たり年間4トンの漁獲制限を設け、資源管理に努めている。また、苫前漁港は、平成22年に屋根付岸壁と雪氷熱利用の荷捌施設が完成し、産地市場における衛生管理型漁業として付加価値向上による魚価向上が見込まれる。</p> <p>しかし、トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界がきているため被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている。</p> <p>さらに、原油高騰による燃油・漁業資材の高騰が漁業経営を圧迫しているとともに、長引くデフレに加え、新型コロナウイルス感染症などの影響による魚価の低下などにより漁業収入の減少も続いているとともに、漁業者の高齢化が顕在化しており、乗組員不足を含め苦慮している現状にある。</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため、平成16年に苫前漁協、羽幌町漁協、天塩漁協、初山別漁協が合併し北るもい漁業協同組合として発足した。

苫前地区では、北海道開発局が策定した「北海道マリンビジョン21」を受け、平成18年に「苫前地域マリンビジョン」を策定し、①地域活性化構想（都市との交流による地域活力の向上）、②漁業・養殖業振興構想、③水産物流通・加工振興構想、④災害に強い地域づくり構想を踏まえた活動を実践している。具体的には、小中学生を対象とした地引網体験、ほたて種苗学習、水産加工場見学などの漁業体験ツアーや夕陽ヶ丘地区の交流拠点施設を活用した漁業、農業、風力発電産業が連携した多様な参加型体験観光メニュー等の開発を検討中である。

また、地区内には水産加工業者が3社あり、ハッカクを利用した新たな水産加工品の開発も行われている。加えて、集客力のある既存イベント「エビ籠オーナーin苫前」をテコに更なる苫前ファンの拡大を図っている。

このように、苫前地域マリンビジョンを基盤に、当地区の特性を踏まえた水産業の発展や、漁村の将来構想を実現するための地域活性化活動に取り組んでいる。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、水産業が基幹産業であり、地域雇用を含めた漁業経営基盤の安定化が最も重要となっており、育てる漁業、管理型漁業、輸出増大、衛生管理、並びに北るもい漁協全体で取り組む6次産業化に積極的に取り組み、漁業者全員が安心して生活できる漁業を成立させることが経営の目標である。

このような現状とこれまでの取り組みを踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性向上、新規販路の開拓と魚価の付加価値向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

### 1. 漁業収入向上のための取組

#### ①水産資源や生産量の増大と付加価値向上

- ・栽培漁業振興協議会と連携したニシン、ヒラメの稚魚放流を行う
- ・深浅移植を含めたウニの放流を行い、漁獲量の向上を図る
- ・藻場回復のための藻場清掃やモニタリング調査を行い、藻場の増大とそれによるウニの資源量の増加を目指す
- ・漁港内でのウニの餌料用コンブの養殖試験を行う
- ・水産技術普及指導所との連携によるナマコの人工孵化放流手法の確立と桁曳きにより傷のついたナマコの海中再放流による資源の適切な利用と出荷品質の安定化を図る
- ・ICT技術を活用した、デジタル操業日誌の作成などを行い、ナマコを初めとした漁獲物の漁獲ノルマのリバイスなどによる資源管理を実施し、スマート水産業を推進する
- ・水産技術普及指導所との連携によるハタハタの人工孵化放流手法の確立による資源量増大を図る
- ・水産基盤整備事業（水産環境整備事業）による苫前豊浦漁場のハタハタ産卵藻場の造成し、ハタハタ、ソイ類資源増大を図るため、関係機関への要望を行う
- ・タコ漁獲時に内臓除去の1次加工処理「活」出荷による魚価単価向上を図る
- ・ヒラメの活 $\beta$ や神経 $\beta$ 等によるさらなる鮮度保持、品質保持による単価向上を図る
- ・ホタテ作業場付近の港内に水温計を設置し、気温によって養殖作業の実施可否を検討することにより、効率化が図られているが、今後は養殖施設に設置し沖合の水温の詳細な把握を行うことで、稚貝・成貝のへい死を予防し、安定供給と出荷拡大を目指す
- ・えびの出荷方法に係る漁業者自ら統一ルールを定め消費地へPRすることで魚価単価向上を図る

## ②新規販路の開拓等による販売量の拡大

- ・ホタテガイの韓国・中国向け輸出拡大を図るため、衛生管理研修会の実施などによる衛生管理意識向上を図る
- ・東北地方の養殖漁業者と連携した東北向けホタテ半成員の出荷拡大を図る
- ・漁協の直売店舗「産直工房きたる」を利用した販路拡大のための事業計画の企画、展開による道内消費量の拡大を目指す
- ・漁業、農業、風力発電産業の民間連携した参加型体験観光メニューの企画による販路拡大を目指す
- ・近年、イカ資源の減少に伴い外来船の入港もない状況にあるが、イカ資源回復時にはイカ釣り外来船の誘致を進め、水揚量増加や氷・漁業資材の販売拡大に向けて取り組む
- ・「エビ籠オーナー制度」の普及拡大による、消費者への知名度向上とそれによる新たな販売ルートの開拓を進める

## 2. 漁業コスト削減のための取組

### 経費削減と経営改善の取組

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施により漁業用燃油経費の削減を図る
- ・漁船エンジンの省エネ機器への換装や老朽化した漁船の更新を行い、漁労活動の効率化や燃料コスト削減、労働環境の改善を図る
- ・雪氷熱エネルギー利用の荷捌施設の継続活用による夏季の電気使用量の節減を行う
- ・力昼漁港での航路の改良整備を関係機関へ要望し、漁船航行の安全性と作業効率の向上を目指す
- ・新しい操業、生産体制への転換あるいは協業化を図り、収益性向上に取り組む
- ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む
- ・有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験の実施に取り組む
- ・旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁業者の経費削減と経営改善を図る

## 3. 漁村の活性化のための取組

- ・漁業従事者確保のため外国人研修生・技術者の受入れの検討を行う
- ・担い手確保のため、漁業新規就業者の確保や後継者の育成を行う
- ・北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一環としてPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は地元町民や児童生徒及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る
- ・漁港内で行うウニの餌料用コンブの養殖試験について、Co2吸収量の算定を実施し、ブルーカーボンとしての取組の検討を行い、新たな地域産業としての可能性を模索する

以上の項目について第2期と同様に浜の活力再生プランの基本方針として継続して取り組み、所得向上・販路拡大・経営改善及び後継者対策に努める。

## (3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則）・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保（漁業協同組合理事会）

## (4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）1. 2%

漁業収入向上のための取組	<b>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ウニ漁業者は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。併せて、ウニの身入り改善のため、餌料用コンブの養殖試験に取り組む。</li></ul>
--------------	--

- ・刺し網漁業者等と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。

また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続して取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。

さらに、買受け業者を通じて消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続して取り組む。
  - ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりピランを抑制し鮮度保持に取り組む。

また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。
  - ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。
  - ・タコ漁業者は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。
  - ・ホタテガイ漁業者は、港内及び沖合の養殖漁場に水温計を設置し、モニタリングを行い、高水温時を避けた養殖作業を実施することにより、ホタテガイへのストレスを軽減し、へい死を予防すると共に、出荷時の高鮮度化を図る。
  - ・えび漁業者は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を-1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続して努める。
- ② 新規販路の開拓等による販売量の拡大**
- ・ホタテガイ養殖業者は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」にほぼ移行されており、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続して取り組む。
  - ・ホタテガイ養殖漁業者は、ホタテガイ需要が高まっている、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続して取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エビ漁業者と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続して努める。</li> <li>・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続して取り組む。</li> <li>・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に取り組み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。</li> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。</li> <li>・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。</li> <li>・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けるとともに、強化刺し網導入試験を継続する。</li> <li>・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望継続して要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。</li> <li>・町と漁協は、漁港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁業者の経営改善と経費削減を行うため、規模の算定や利用希望の聞き取りなど各種準備を進める。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加により乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。</li> <li>・漁協は6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町と漁協とウニ漁業者は苫前漁港内で行うウニ用の餌料用コンブの養殖試験の際に、コンブのCo2吸収量を算定することにより、ブルーカーボンとしての可能性を検討する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯根資源づくり事業（町）</li> <li>・磯根資源管理調査事業（町）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・地域づくり交付金事業（道）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> </ul>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）3.0%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウニ漁業者は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。併せて、ウニの身入り改善のため、餌料用コンブの養殖試験に取り組む。</li> <li>・刺し網漁業者等と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続して取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。 さらに、ヒラメを対象に活メや神経メの取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続して取り組む。</li> <li>・ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりピランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。</li> <li>・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。</li> <li>・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。</li> <li>・ホタテガイ漁業者は、港内及び沖合の養殖漁場に設置している水温計を継続的に活用しモニタリングを行うことにより、高水温時を避けた養殖</li> </ul>
--------------	--

	<p>作業を実施し、ホタテガイへのストレスを軽減し、へい死を予防すると共に、出荷時の高鮮度化に継続的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・えび漁業者は、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルールを定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続して努める。</li> </ul> <p><b>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテガイ養殖業者は東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続して取り組む。</li> <li>・ホタテガイ養殖漁業者は、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続して取り組む。</li> <li>・エビ漁業者と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続して努める。</li> <li>・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続して取り組む。</li> <li>・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に取り組み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。</li> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。</li> <li>・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。</li> <li>・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けるとともに、強化刺し網導入試験を継続する。</li> <li>・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望継続して要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>町と漁協は、漁港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁業者の経営改善と経費削減を行うため、施設的设计や事業実施に係る各種調整に取り組む。</li> </ul>
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。</li> <li>漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加により乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。</li> <li>漁協は6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。</li> <li>町と漁協とウニ漁業者は前年に引き続き、餌料用コンブの養殖試験に取り組むとともに、前年に行ったCo2吸収量算定などの結果を踏まえ、Jブルークレジット化の検討などのブルーカーボンとしての有用性の具体的な検証を行うとともに、新たな地域産業としての可能性を模索する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>磯根資源づくり事業（町）</li> <li>磯根資源管理調査事業（町）</li> <li>水産環境整備事業（国）</li> <li>水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>地域づくり交付金事業（道）</li> <li>漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>浜の活力再生交付金（国）</li> <li>水産業強化支援事業（国）</li> </ul>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）5.7%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウニ漁業者は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。併せて、ウニの身入り改善のため、餌料用コンブの養殖試験に取り組む。</li> <li>刺し網漁業者等と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続して取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。 さらに、ヒラメを対象に活メや神経メの取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続して取り組む。</li> <li>ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について</li> </ul>
--------------	--

	<p>て継続して努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。</p> <p>また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。</li> <li>・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。</li> <li>・ホタテガイ漁業者は、港内及び沖合の養殖漁場に設置している水温計を継続的に活用しモニタリングを行うことにより、高水温時を避けた養殖作業を実施し、ホタテガイへのストレスを軽減し、へい死を予防すると共に、出荷時の高鮮度化に継続的に取り組む。</li> <li>・えび漁業者は、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルールを定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続して努める。</li> </ul> <p><b>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテガイ養殖業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続して取り組む。</li> <li>・ホタテガイ養殖漁業者は、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続して取り組む。</li> <li>・エビ漁業者と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続して努める。</li> <li>・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続して取り組む。</li> <li>・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に取り組み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。</li> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。</li> <li>・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けるとともに、強化刺し網導入試験を継続する。</li> <li>・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望継続して要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。</li> <li>・町と漁協は、漁港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁業者の経営改善と経費削減を行うため、浜の活力再生成長交付金を活用し、施設の施工を実施する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加により乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。</li> <li>・漁協は6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。</li> <li>・町と漁協とウニ漁業者は引き続き、餌料用コンブの養殖試験に取り組みブルークレジット化の検討などのブルーカーボンとしての有用性の具体的な検証を行うとともに、新たな地域産業としての可能性を模索する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯根資源づくり事業（町）</li> <li>・磯根資源管理調査事業（町）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・地域づくり交付金事業（道）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> </ul>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）7.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウニ漁業者は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。併せて、ウニの身入り改善のため、餌料用コンブの養殖試験に取り組む。</li> </ul>
---------------------	--

- ・刺し網漁業者等と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。  
また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続して取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。  
さらに、ヒラメを対象に活メや神経メの取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続して取り組む。
  - ・ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりピランを抑制し鮮度保持に取り組む。  
また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。
  - ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。
  - ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。
  - ・ホタテガイ漁業者は、港内及び沖合の養殖漁場に設置している水温計を継続的に活用しモニタリングを行うことにより、高水温時を避けた養殖作業を実施し、ホタテガイへのストレスを軽減し、へい死を予防すると共に、出荷時の高鮮度化に継続的に取り組む。
  - ・えび漁業者は、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルールを定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続して努める。
- ② 新規販路の開拓等による販売量の拡大**
- ・ホタテガイ養殖業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続して取り組む。
  - ・ホタテガイ養殖漁業者は、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続して取り組む。
  - ・エビ漁業者と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続して努める。
  - ・漁協と全漁業者は、年次毎策定した事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、

	<p>漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に組み込み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。</li> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。</li> <li>・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。</li> <li>・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けるとともに、強化刺し網導入試験を継続する。</li> <li>・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望継続して要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。</li> <li>・町と漁協は、漁港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁業者の経営改善と経費削減を行うため、整備した施設の試験運用の実施と利用計画の見直しを実施することにより、整備した効果が最大化されるよう努める。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加により乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。</li> <li>・漁協は6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。</li> <li>・町と漁協とウニ漁業者は引き続き、餌料用コンブの養殖試験に取り組みブルークレジット化の検討などのブルーカーボンとしての有用性の具体的な検証を行うとともに、新たな地域産業としての可能性を模索する。</li> </ul>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯根資源づくり事業（町）</li> <li>・磯根資源管理調査事業（町）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・地域づくり交付金事業（道）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> </ul>
-----------	---

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 13.4%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウニ漁業者は、ウニの放流（移植放流を含む）に取り組むとともに、藻場回復のため藻場清掃などと藻場環境を維持するためのモニタリング調査とをあわせて行うことで、効率的に資源の増大に取り組む。併せて、ウニの身入り改善のため、餌料用コンブの養殖試験に取り組む。</li> <li>・刺し網漁業者等と漁協は、「ハタハタ産卵藻場」の整備を北海道に要請するとともに、水産技術普及指導所の協力を得て効果的なハタハタの人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、ニシン、ヒラメの資源量の増加を図るため、栽培漁業振興公社と連携した稚魚放流に継続して取り組み、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施する。 さらに、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的なルールの下、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するための低温保管施設（雪冷熱エネルギーを利用した保管施設）や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に継続して取り組む。</li> <li>・ナマコ桁網漁業者と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得てナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷のついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。なお、出荷時の品質向上にあたっては、船上水槽を増設することで過密して収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりピランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。</li> <li>・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。</li> <li>・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえで出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷に本格的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。</li> <li>・ホタテガイ漁業者は、港内及び沖合の養殖漁場に設置している水温計を継続的に活用しモニタリングを行うことにより、高水温時を避けた養殖作業を実施し、ホタテガイへのストレスを軽減し、へい死を予防すると共に、出荷時の高鮮度化に継続的に取り組む。</li> <li>・えび漁業者は、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努め</li> </ul>
--------------	---

	<p>るべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルールを定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続して努める。</p> <p><b>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテガイ養殖業者は、東北地方の養殖漁業者との連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大について継続して取り組む。</li> <li>・ホタテガイ養殖漁業者は、韓国や中国への輸出を拡大するため、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続して取り組む。</li> <li>・エビ漁業者と漁協は、「エビ籠オーナー」制度の一層の普及に努め、消費者に対する知名度の向上を通じて、新たな販売ルートの開拓について継続して努める。</li> <li>・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での新たな直売店舗の開設を図ることとし、エビ、タコ、カレイ製品等を中心として販売増大を図る。また、漁業、農業、風力発電産業が民間ベースで新たに連携して参加型体験観光メニューを企画することとしており、こうした取り組みによる観光客の誘致と連携して朝市開催などによる消費拡大について継続して取り組む。</li> <li>・漁協と町は、観光協会とも連携し、イカ釣り外来船への地元温泉入浴券の無料配布などを行うことにより、イカ釣り外来船の誘致に取り組み生産量の増大を図るとともに、氷・魚箱の販売拡大による関連産業の活性化にも取り組む。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。</li> <li>・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。</li> <li>・漁協は、荷捌施設への雪氷熱エネルギー利用を進めることにより夏季の電気使用量の節減を図る。</li> <li>・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けるとともに、強化刺し網導入試験を継続する。</li> <li>・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、力昼漁港の土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望継続して要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。</li> <li>・町と漁協は、漁港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建築し、漁業者の経営改善と経費削減を行うため、整備した施設の運用方法の継続的な見直しを実施し、整備した効果が最大化されるよう努める。</li> </ul>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、イベントへの参加と併せ漁業の魅力を発信することで漁業新規就業者や後継者等の育成に積極的に取り組む。</li> <li>・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加により乗組員の確保と外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。</li> <li>・漁協は6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。</li> <li>・町と漁協とウニ漁業者は引き続き、餌料用コンブの養殖試験に取り組みブルークレジット化の検討などのブルーカーボンとしての有用性の具体的な検証を行うとともに、新たな地域産業としての可能性を模索する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯根資源づくり事業（町）</li> <li>・磯根資源管理調査事業（町）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・地域づくり交付金事業（道）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

苫前町、北るもい漁協本所及び各支所、及び北海道留萌振興局、北海道開発局、留萌開発建設部と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に1度構成員及びオブザーバー等を交えた検証を行い、次年度への修正点の洗い出しを行うこととする。

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業者の所得の向上 10%以上</p>	<p>基準年</p>	<p>_____</p>
	<p>目標年</p>	<p>_____</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

えび単価の向上	基準年	令和5年度：	3,255円/k g
	目標年	令和10年度：	3,336円/k g
新規漁業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度 累計：	11人
	目標年	令和6年度～令和10年度 累計：	13人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○所得目標のサブ指標：えび単価の向上 エビの水揚げが近年減少している中、漁業者自らが出荷方法の統一ルール化を強化し鮮度保持及び品質向上に努め、付加価値を付けることにより、令和5年度単価<b>3,255円</b>を基準とし、最終年度の<b>3,336円</b>（2.5%向上）の単価向上を目指す。</p> <p>○漁村活性化の成果目標：新規就業者数の増加 新規組合員については、平成<b>30</b>年度1人、令和元年度3人、令和2年度0人、令和3年度5人、令和4年度2人（5年累計11人）となっているが、地元出身者が主であり、地区外からの就業者は少ない状況となっている。そのため、令和6年度からはコロナ禍で実施できなかった就業支援フェアへの参加等を積極的に行い目標まで累計13人の増員を図る。</p>
---

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
磯根資源づくり事業	ウニの人工種苗放流により資源の増大を図る。
磯根資源管理調査事業	ウニ、ひらめ稚魚、ニシン稚魚の人工種苗放流追跡調査により資源管理対策を図る。
いか外来船誘致促進事業	イカ外来船の誘致を進め、水揚量増加や氷・漁業資材の販売拡大に努める。

鳥獣被害防止総合対策事業	トド駆除を進める。
水産環境整備事業	苫前豊浦漁場の整備による、ハタハタ、ソイの資源増大を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	力昼漁港で航路の改良整備を国・北海道へ要請するとともに、これら整備を契機にほたて養殖業漁船の荒天時などにおける満載入港の安全性を図る。
地域づくり交付金事業	苫前支所の荷受け、事務機能の強化を図るため、力昼出張所の事務所兼荷捌所整備に取り組む。
水産多面的機能発揮対策事業	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要な漁船（中古または新造）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）。
もうかる漁業創設支援事業	新しい操業・生産体制への転換あるいは協業化を図り、収益性向上の実証に取り組む。
水産業強化支援事業	漁港内の旧施設解体後の跡地に漁具保管施設を建設し、漁業者の経営改善と経費削減に取り組む。
水産業強化支援事業 （漁港機能高度化目標）	苫前地域マリンビジョン計画に掲げる災害に強い地域づくり構想を踏まえ、大規模災害に備えた事業継続計画を策定し、水産業の早期回復体制の構築と生産・流通機能の確保に取り組む。